「特別警報」「警報」「大きな地震」等が発生した場合

１．「特別警報」が発令された場合

①　午前６時で発令　→　「臨時休業」
②　登校後に発令　→　状況により「学校待機」か「保護者引渡し」
※　特別警報　…　「大雨」「地震」「津波」「高潮」などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけます。（気象庁ＨＰより）

２．地震発生時の対応について【震度は，登米市での観測】

震度５強以上 → 生徒
- 在校時 → 引き渡し
- 登下校時 → 自宅に近い場合　⇒　自宅へ／学校に近い場合　⇒　学校へ

※メール送信をしますが，原則として「震度５強以上」は連絡がなくても引き渡しです。
※震度５弱程度は，状況を判断し，必要に応じてメールにて連絡します。登下校時は，自宅と学校の近い方に安全に移動しましょう。

３．台風，大雨，洪水，大雪などへの対応

台風　大雨　洪水　大雪
- 在校時 → 状況を判断しメールで連絡「学校留め置き」「引き渡し」
- 登校時　在宅時 → 状況を判断しメールで連絡／自宅に近い場合　⇒　自宅へ／学校に近い場合　⇒　学校へ

４．弾道ミサイル等への対応

弾道ミサイル発射

国民保護情報発令（Ｊアラート）
- 在校時 → 状況を判断しメールで連絡「学校留め置き」「引き渡し」
- 登校時　在宅時 → 状況を判断しメールで連絡／自宅に近い場合　⇒　自宅へ／学校に近い場合　⇒　学校へ

５．その他　**・どの場合においても，在宅時，登校時などの対策をご家族でお話しください。**
・万一に備え，ご家族全員でそれぞれの対応もご確認ください。